

砂 川 市 規 則 第 2 4 号
令 和 8 年 6 月 1 8 日

砂川市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

砂川市印鑑条例施行規則（平成10年規則第33号）の一部を次のように改正する。

第7条の見出し中「再交付」を「再交付等」に改め、同条中「第8条の規定により、汚損又は」を「第8条に規定する汚損若しくは」に、「印鑑登録証再交付」を「印鑑登録証の再交付」に、「第10条の規定により」を「第10条に規定する」に、「うえ」を「上で」に、「交付若しくは登録廃止」を「再交付又は印鑑登録の廃止」に改める。

別記第1号様式及び別記第6号様式を次のように改める。

附 則

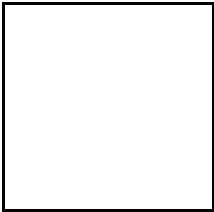
この規則は、公布の日から施行する。

係	係 長	課長補佐	課 長

印 鑑 登 録 ・ 変 更 (改 印) ・ 廃 止 申 請 書

年 月 日

砂 川 市 長 様



申 請 者	住 所	砂川市			番地 番 号
	フリガナ				
	氏 名				
	生 年 月 日	年	月	日	性 別 男・女
	(フリガナ) 旧 氏	※旧氏を登録している方のみ			

上記印鑑の 廃 止 変更(改印) を次の理由により申請します。

印鑑登録の変更又は廃止する理由＝印鑑登録の場合は記入不可
(印鑑登録証が紛失により、返還できないときは、理由を書いてください。)

～ 確 認 事 項 ～

【 1 点 確 認 】

☐ 運転免許証

☐ 個人番号カード

☐ パスポート

☐ (特定)在留カード

☐ (特定)特別永住者証明書

☐ 身分証明書 (顔写真貼付)

()

【 2 点 確 認 】

☐ 健康保険の資格確認書

☐ 年金手帳・基礎年金番号通知書

☐ 年金証書

☐ 介護保険証

☐ 身分証明書

()

☐ その他

()

☐ 照会書及び回答書

☐ 保証人

住所：砂川市

氏名： ㊞

☐ 職員確認者

氏名：

印鑑登録証再交付申請書

年 月 日

砂川市長 様

住 所
申請者
氏 名

紛失
印鑑登録証を したので、下記の理由により再交付を申請します。
損傷等

紛失
の理由（場所・状況等を詳細に記入してください。）
損傷等

～確 認 事 項～	
【1点確認】	【2点確認】
☐ 運転免許証	☐ 健康保険の資格確認書
☐ 個人番号カード	☐ 年金手帳・基礎年金番号通知書
☐ パスポート	☐ 年金証書
☐ (特定)在留カード	☐ 介護保険証
☐ (特定)特別永住者証明書	☐ 身分証明書
☐ 身分証明書（顔写真貼付）	()
()	☐ その他
	()
☐ 照会書及び回答書	☐ 保証人
☐ 職員確認者	住所：
氏名：	氏名：

印